

会議の名称	広報広聴委員会 協 議 会	開催月日・令和7年1月15日 開会時間・午前・午後09時59分 閉会時間・午前・午後10時30分
出席者	近藤 伸二 南谷 佳寛 藤川 貴雄 川柳 雅裕 佐藤 健 安藤 誠	
欠席者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会だよりについて</li> <li>・その他</li> </ul>	

【開会＝午前9時59分】

近藤委員長

ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。本日は議会だよりの編集についてを議題といたします。

それでは2月1日発行の議会だよりについて、ページごとに見ていきたいと思えます。校了前の最終確認になりますので、誤字脱字など、明らかな誤りにつきましてのチェックを中心に行いたいと思えます。

最初に表紙について、前回、初日の出の写真が表紙となっておりますが、20歳の集いの写真が提供されましたので、参考までにその写真のうち一枚を表紙として掲載しております。他の表紙の写真も案として作成しておりますので、どの写真を掲載するのがいいかご協議願います。

佐藤委員

この表紙案ですが、お子さんが隠れていないですか。

(「隠れていないです。」と呼ぶものあり)

藤川委員

川柳委員、この写真を載せることについての了承は得られていますか。

川柳委員

市の広報部署が許可を得た際に、同じタイミングで撮影しました。ただ、議会だよりと明確には言っていないので、式典が無難だと思います。

今回これをあえて出したのは、今から5年前の、卒業式もまともにやれなかった子たちが、その思いを託してタイムカプセルを作ったというところに感動したので入れさせて頂きました。しかし、議会だよりの性質上、やはり式典の写真がいいかなと思えました。

近藤委員長

式典の中から選ぶ形でいいですか。

川柳委員

前回の会議で提供された橋の写真も捨てがたいなど。これより良い悪いという話じゃないので、幅広く皆様のご意見で決めてもらえばいいと思えます。

藤川委員

同時に発行される広報はしまと表紙が重なることは避けたいと思うんですけど、何か情報はありますか。

議会総務課員

秘書広報課に確認したところ、式典の最中の写真ではなくて、表紙案の1ページ目みたいな形で、お二人の女性が

	写っている表紙のようです。
安藤委員	成人式でかぶるのもどうかと思いますので、初日の出でいいと思います。
議会総務課長	技術的なことをお聞きしたいんですが、初日の出の写真の左側に点がありますが、これは何でしょうか。  (「フレア」と呼ぶものあり)
近藤委員長	かぶらないということになれば初日の出ですが、そちらでいきましょうか。  (異議なし)
近藤委員長	それでは表紙のキャプションを決めます。事務局で4つほど案を出してもらっています。
川柳委員	キャプションの話でなくて写真の話なんですが、この初日の出の写真自体は良い写真なんですが、初日の出が小さくて見えて、テーマが散漫になってしまうので、もっと拡大して中心に持ってきてはどうかなど。見切れている藪も切り取って、門松のイラストを添えてもいいと思います。
議会総務課長	修正してみます。
佐藤委員	「仮称」と書いてありますが、配布されるまでに名称が決まる可能性はあるんですか。
近藤委員長	ないですね。
南谷佳寛委員	2番目の「(仮称)新濃尾大橋と木曾川に映える初日の出」がいいと思います。
近藤委員長	その他ありますか。  (意見なし)
近藤委員長	2番目でよろしいですか。  (異議なし)

近藤委員長	<p>次に、2 ページから 6 ページの「12 月定例会の概要」、「第 5 回（12 月）定例会議案の審議結果お賛否一覧」について、何かお気づきの点がありましたら、意見をお願いします。先日お話のあった自治体病院の関係は直ってます。「市内唯一の自治体病院」ということで。それから返礼品の写真も見切れずに入ってます。</p> <p>（意見なし）</p>
近藤委員長	<p>それでは次に 7 ページから 11 ページの一般質問で、お気づきの点がありましたらご意見をお願いします。</p> <p>（意見なし）</p>
近藤委員長	<p>最後に意見交換会参加募集の関係です。「市議会議員との意見交換会を開催します」という文言が横向きから縦向きに変わっておりますが、よろしいですか。</p> <p>（異議なし）</p>
近藤委員長	<p>このように進めさせていただきます。以上で議会だよりの編集については終了いたします。</p> <p>次に、12 月の全員協議会で、ホームページの運営基準について再協議することとなりましたのでこれを協議事項とします。この基準については全員協議会で疑義や意見などが出され、こうした疑義、意見等に対して、委員の皆さんのご意見等がありましたらご発言願います。この関係については事務局からもう一度説明して頂けますか。</p>
議会総務課長補佐	<p>議会のホームページは市のホームページの中に議会のページがあるという形で構成されております。そして、市のホームページの運用基準において、その作成や管理については情報管理者、事務局でいいますと議会総務課長がその任に当たりホームページを管理しています。元々、掲載されていたコンテンツや資料がいつの間にか消されていたとか、いつまでも残っているということで、議会としての運用基準を作ろうという提案を頂いております。</p> <p>この基準の第 4 条に関して、基本的には第 1 項において市のホームページ運用基準を準用するという形で、総務課長が全て管理すると規定しております。そして第 2 項で、</p>

	<p>大幅な変更、削除がある場合には議長と広報広聴委員会が協議し内容を決定するという規定を設けております。</p> <p>ただ、「ただし、軽微なもの及び保存年限を過ぎたものについてはこの限りではない。」という但し書きを設けておりました、「この限りではない」ということは議長や広報広聴委員会の決定を経ずに議会総務課長が行えるという規定となりまして、議長及び広報広聴委員会の権限としては、大幅な内容の変更のときに協議頂く形での運用基準となります。</p> <p>全員協議会で議長の権限の話がありましたが、元々が議会総務課長がその運用管理に当たるということで規定されておりまして、それ以外に議長も、ということになると同じ運用基準の中で相反する規定になってしまいますので、あくまでも軽微なもの、保存年限が過ぎたものについては議会総務課長に権限がある規定になります。</p>
近藤委員長	<p>それでは何かご意見とか質問ありましたら。</p>
佐藤委員	<p>第5条は「必要事項」で第1条は「必要な事項」とありますので、統一したほうがいいと思います。</p> <p>あとは第1条で「羽島市議会（以下「市議会」という。）」とあるので、第3条の（7）羽島市議会事務局障害者活躍推進計画は、市議会事務局障害者活躍推進計画がいいかもしれないです。皆さんのご意見を伺いたいなと思います。</p>
藤川委員	<p>「必要事項」より「必要な事項」がいいと思います。あと同じく5条の「運用に関し」ではなく「運用に関して」がいいと思います。もう一つについては、これは計画なので、計画の正式名称がこの名称であればこのままでいいと思います。</p>
近藤委員長	<p>担当責任者というか議会総務課長ということによろしいですか。議長になるとまた別のホームページになってくるとは思いますけどね。</p> <p>（異議なし）</p>
近藤委員長	<p>では、この基準案で再度、議長に報告し、全員協議会で協議願いたいと思います。それでは全体的なこと何かご意見ありましたら。</p>

佐藤委員	疑問に思っていることがありまして、議会だよりの印刷部数や配布方法について把握されていますか。
議会総務課長	印刷部数は 21,500 部です。配布に関しては、基本的には広報はしまと同じタイミングで業者から北庁舎に納品されます。そして北庁舎で機械を使って仕分け作業をして、各自治体の必要部数でまとめた後、区長に渡ってそこから班長に配って順番に流れていく形です。
近藤委員長	自治会に加入してないと、コミュニティセンターや事業所に置いてあるものを取りに行ったりしますね。
佐藤委員	配布に関しては今の説明で大体分かったんですが、自治会に加入していない人にちゃんと行き渡ってるのか分からない部分もありまして、この辺はいかがかなと。
議会総務課長	先ほど委員長が言われた、コミュニティセンターや市役所、ホームページやマチイロというアプリでの確認になります。
近藤委員長	その他、ありますか。  (意見なし)
近藤委員長	それでは議長、何かありましたらお願いします。  (発言なし)
近藤委員長	副議長、何かありますか。  (発言なし)
近藤委員長	それではこれもちまして広報広聴委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。  【閉会＝午前 10 時 30 分】